



秋の輸送繁忙期の 交通安全運動

10月16日(土)から25日(月)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

重点項目

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 子どもと高齢者の安全確保 | 4 シートベルトの全席着用 |
| 2 飲酒運転の根絶 | 5 居眠り運転の防止 |
| 3 スピードダウン | 6 自転車の安全利用 |
| | 7 安全意識の向上 |

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

11月5日は 津波防災の日



国では、防災対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています。津波に対する日頃からの「備え」として、町ホームページやハザードマップ等で、町内の指定緊急避難場所や、その避難経路を確認しておきましょう。

町ホームページ
検索キーワード

べつかいの防災

検索

問合せ／防災・交通担当 (内線2116・2117)

生涯学習センター建設準備室から

ここまでできました

生涯学習センター

令和元年度から建設を進めてきた別海町生涯学習センターですが、外壁を覆っていた足場もなくなり、外観を見ることができるようになりました。



室内

大きな本棚が
並びホワイエ

外観



外壁には公募した愛称「みなくる」と、別海高校美術部が原案を考えたロゴマークも設置されました

音響反射板が吊られた舞台



新型コロナウイルス感染症の影響による建築資材等の流通状況も不安視されるところですが、令和4年4月からの開館に向けて作業を進めています。

問合せ／生涯学習センター建設準備室 (内線3714)

地域情報カレンダー

(令和3年9月24日現在)

日	曜日	イベント内容
10/13	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。
21	木	秋のすずらん無料法律相談 別海町役場 13:30～17:00 ※10月15日(金)までに町民課町民生活担当にてご予約ください。
11/10	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。

社会保険事務相談所開設

10月5日(火) 10月6日(水)
13:00～17:00 9:00～14:00

11月9日(火) 13:00～17:00

11月10日(水) 9:00～14:00

中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

森林の伐採や土地所有者 変更に係る届け出について

■森林を伐採するとき

伐採を始める日の90日から30日前までの間に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが義務付けられています。(無断で森林を伐採した場合は、伐採の中止や造林を命じることがあります。)

■伐採が完了したとき

伐採完了後30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」を提出することが義務付けられています。

■新たに森林の土地所有者になったとき

譲渡や相続等で所有者となった日から90日以内に「森林の土地所有者届出書」を提出することが義務付けられています。

問合せ内容・問合せ先

- 普通林の伐採または伐採後の造林の相談
- 火入れ行為に関する相談
- 森林の土地の所有者届出制度に関する相談
- その他森林に関する相談

別海町役場産業振興部水産みどり課

TEL 75-2111 (内線1611~1613)

- 保安林の立木伐採
- 保安林内行為に関する相談
- 林地開発行為(1ha以上の森林を伐採後草地等に造成、転用する場合)に関する相談
- その他森林に関する相談

根室振興局産業振興部林務課 TEL 0153-23-6844

根室振興局森林室 TEL 75-2304



造林地の殺そ剤空中散布のお知らせ

例年、造林木に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しています。本年も11月に実施を予定していますので、薬剤散布期間中は、町有林や民有林に近づかないようご理解とご協力をお願いします。

詳しくは広報11月号や町ホームページでお知らせします。

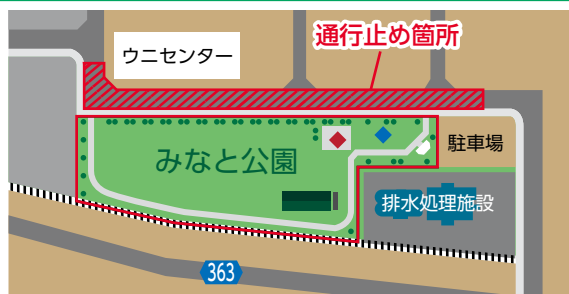
※散布日は天候やヘリコプターの運行状況により前後する場合があります。

問合せ/みどり担当 (内線1611~1613)

尾岱沼みなと公園周辺の 通行止めについて

11月1日から12月31日までの間、尾岱沼漁港海岸高潮対策工事のため、尾岱沼みなと公園周辺の道路を通行止めになります。

問合せ/みどり担当 (内線1511)



商工観光課から

別海町 ふるさと交流館の 休館について

別海町ふるさと交流館の機械設備改修工事を実施することとなりましたので、次のとおり休館します。

皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■休館期間 10月1日(金)から11月8日(月)

問合せ/観光・交流担当 (内線1622)

別海町観光協会 事務所移転について

10月1日に別海町観光協会は役場庁舎から「別海町交流館ぶらと」へ移転しました。今後は観光客や町民の皆さんとの接点をより強め、本町の観光PRや地域貢献を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

問合せ/別海町観光協会 TEL74-9018